

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月28日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2011

課題番号：20530540

研究課題名（和文）中国残留孤児の老後の実態に関する研究

研究課題名（英文）Old Age in Japan: The Living Conditions of Japanese Returnees Born in China

研究代表者

鍾家新（JIAXIN ZHONG）

明治大学・政治経済学部・教授

研究者番号：10281552

研究成果の概要（和文）：

本研究は中国残留孤児の日本帰国後の老後の生活実態と老後保障の獲得過程を聴き取り調査によって明らかにした。本研究によって、人々は日本社会の戦争の後始末の手法と日本における社会福祉制度の本質を理解することができる。

本研究はつぎの9点を中心に分析した。＜1＞中国残留孤児の日本帰国が遅れた諸要因、＜2＞祖国「日本」への期待と現実との落差、＜3＞日本人のアジア感情と血統意識、＜4＞自主の日本人化への過程、＜5＞老後保障を求める背景としての生活の困窮、＜6＞老後保障を獲得した過程、＜7＞老後保障を求める根拠、＜8＞老後保障を求める過程での意図せざるをえなかった影響、＜9＞中国人養父母に対する感謝から拒絶への変化。

研究成果の概要（英文）：

This research is an investigate of the actual living conditions and the process of applying for retirement coverage of elderly Japanese born in China who have returned to Japan. The research helps us to understand Japanese ways of handling problems that are a legacy of World War II. It also provides insight into the essence of social welfare programs in Japan.

The research is divided into these areas: 1) The reasons why the return of these people to Japan was delayed; 2) the discrepancy between their expectations and their eventual disappointment with living conditions in Japan; 3) Japanese people's feelings about Asian people; 4) the speed with which these people were assimilated into Japanese society; 5) the background of their application for retirement coverage; 6) the process by which they were awarded retirement coverage; 7) the criteria for requesting retirement coverage; 8) the unsought and unforeseen consequences of the process of applying for retirement coverage; 9) the change in the psychological state of the applicants from one of initial gratitude to eventual refusal of unsought benefits.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：①中国残留孤児、②老後の実態、③中国人養父母、④高齢化社会、⑤戦争の後始末

## 1. 研究開始当初の背景

研究開始当初に、日本国内では、中国残留孤児に関する著書が多く出版された。代表的な著作としてつぎのような高水準のものがある。①満蒙同胞援護会編『満蒙終戦史』（河出書房新社、1962年）、②西条正『二つの祖国をもつ私』（中央公論社、1980年）、③井出孫六『終わりなき旅―「中国残留孤児」の歴史と現在』（岩波書店、1986年）、④法村博人・香音子『大地のアルバム―ある中国残留日本人家族』（社会思想社、1995年）、⑤江畑敬介ほか編『移住と適応―中国帰国者の適応過程と援助体制に関する研究』（日本評論社、1996年）。⑥坂本龍彦『証言 冷たい祖国―国を被告とする中国残留帰国孤児たち』（岩波書店、2003年）。⑦城戸久枝『あの戦争から遠く離れて』（情報センター出版局、2007年）。これらの著作から本研究の代表者・鍾家新は中国残留孤児に関する多くの知識を得ることができた。しかし、これまでの中国残留孤児に関する著作は主に中国残留孤児の発生原因・帰国過程・帰国後の就労や生活の適応過程に関する分析であり、中国残留孤児の老後の実態に焦点を当てた研究ではなかった。

国外の中国では、中国残留孤児に関する関心が低く新聞報道も多くなかった。学術的研究は極めて少なかった。代表的な著書としてはつぎのような高水準のものがある。①王歆『帰根―日本残留孤児の辺際人生』<『根本に帰る―日本残留孤児の境界人生』>（中国・世界知識出版社、2004年）、②張志坤・関亜新『日本残留孤児調査研究』（中国・社会科学文献出版社、2005年）。王歆の著書は

主に中国残留孤児の発生の歴史的背景や帰国後の中国残留孤児のアイデンティティ再確立の困難に関する研究である。張志坤・関亜新の著書は日本に帰国しなかった現在でも中国で生活している残留孤児たちに関する調査研究である。これらの著書は日本に帰国した中国残留孤児の老後に焦点を当てた研究ではなかった。

日本に帰国してきた中国残留孤児の老後の実態に関して、これまでの先行研究では全く研究されていなかった。したがって、本研究は老年期に入った中国残留孤児の老後生活に関する最初の本格的な実態調査であり、独創的な学術研究である。

## 2. 研究の目的

帰国後の残留孤児たちは経済的な自立が難しく生活保護を受けている人が60%を超えている。しかし、残留孤児の老後問題は所得問題だけではない。日本社会での孤立・孤独、中国人養父母の生活の困窮と孤独、残留孤児自身の老い・死の受容の困難などの問題も深刻である。本研究はつぎの四項目を中心に調査を進めた。[1]日本の高齢者福祉研究と中国残留孤児に関する研究の成果を吸収する。[2]中国残留孤児の老後生活の実態について、住居状況・収入支出・人間関係・介護利用・余暇活動などから実態調査を行う。[3]残留孤児は産みの親と中国人養父母をもつ。彼らの老い・死を残留孤児がどう受容したかを調査する。特に、中国に残された中国人養父母の老後の実態を明らかにする。[4]残留孤児が自身の死や墓などをどう考えているかについて聴き取り調査を行う。本研究の代表

者・鍾家新は日本に帰国した残留孤児の生活支援などに関するボランティアをしてきた。本研究の社会的意義と学術的価値を彼らに説明し、聴き取り調査には応じてもらった。中国人養父母に関しては日本にいる残留孤児の紹介によって調査対象を選定した。本研究によって、中国残留孤児の老後問題の特異性や複雑性と国際性を究明することができる。

研究期間内に本研究は、中国残留孤児の老後生活の実態に関するつぎの8点を明らかにした。①住居状況、②収入・支出状況、③日本の親戚・中国の親戚などとの関係、④介護の申請・利用の状況、⑤余暇活動、⑥産みの親の死、⑦中国人養父母の老い・死、⑧自身の将来の死。

### 3. 研究の方法

本研究では、主につぎの二つの方法で研究を行った。＜1＞聴き取り調査の方法。中国残留孤児の老後生活の実態、介護利用の実態、日本での死の受容などについて、東京・横浜などを中心に聴き取り調査を行った。また、中国人養父母の老後の生活の実態、死の受容などについて、ハルビン市・方正県などを中心に聴き取り調査を行った。当事者本人以外に、家族・親戚や日本のボランティアと中国のボランティアなどについても大量の聴き取り調査を行った。＜2＞資料調査の方法。「満州移民」「引き揚げ」「中国残留孤児の帰国」「帰国後の生活支援」などに関する、日本側の資料、中国側の資料、中国残留孤児自身の手紙などの資料を大量に収集した。日中両国の立場の違いを意識しながら、中国残留孤児問題を多元的に分析した。

### 4. 研究成果

中国残留孤児の老後について、本研究によ

ってえた主な発見はつぎのとおりである。

#### ＜1＞老後の生活の困窮

中国残留孤児の多くの期待は「帰国」後の生活の現実に裏切られた。ほとんどの中国残留孤児は中高年後に「帰国」したため、短期間の日本語学習のみでは日本語を自由に話せなかった。また多くの中国残留孤児は高い教育を受けることができなかつたこともあって、日本の労働市場では最底辺に組み込まれることになった。例えば、倉庫の掃除など単純労働に従事することしかできなかつた。日々の生活と闘いながら、中国残留孤児は退職し高齢者になった。現行の日本の年金保険制度では勤務年数と給料は退職後の年金額に影響する。例えば、「帰国」後一八年間働いた場合、退職後支給される厚生年金は約五万円で、支給される国民年金は約一万円である。生活保護をうけないと、生活することができない。多くの中国残留孤児は勤務年数が短く給料が低いため、老後も生活保護の給付をうけざるをえなかつた。日本社会では最底辺の貧困者に陥った。

帰国後、日本語を自由に使えない中高年の残留孤児の多くは自立した生活を営むことが困難である。ボランティアなどの支援で就職したが長く続けられない。それゆえか、彼らの生活保護の受給率が高い。二〇〇三年から二〇〇四年にかけて行われた厚生労働省の調査では、残留孤児の生活保護の受給率が六一・四%で、日本に生まれ育った同年代の二～三%の受給率に比べると極めて高い。

#### ＜2＞老後問題の核心。

老後問題の核心は所得問題にある。二〇〇七に制定された新支援策によって中国残留孤児の老後所得問題は解消された。しかし、所得があっても解決しきれない問題がある。その一つは介護問題である。中国残留孤児はすでに介護が必要になる年齢である。中国で

社会化を完成した中国残留孤児は「祖国」日本で就労など大変苦勞してきており、介護が必要になっている中国残留孤児は老人ホームなどの利用を拒む傾向がある。主な理由は日本語を自由に話せず、中国的な振る舞いや生活習慣を身につけているため、老人福祉施設で中国人として扱われ、場合によっていじめられることや差別をされることもある。また、老人ホームの日本食に慣れない中国残留孤児も多い。中国残留孤児専用の老人ホームはまだないが、いまの中国残留孤児の状態をみると、つくる必要性があるであろう。

### < 3 > 老後保障の獲得

人生の不幸は日本政府に責任があったと考える中国残留孤児は老後保障を求めてきた。かつて旧満洲に一緒にいた関東軍の軍人に対しては軍人恩給制度による保障はあるが、中国残留孤児たちは軍人恩給のような支援策がなかったことに不満をもち、北朝鮮拉致被害者たちよりも政府に冷遇されたことも感じている

神戸地裁を除きほかの地裁では日本政府の責任をみとめた。二〇〇七年の当時の安倍内閣は日本政府の責任をみとめたうえでの支援策ではなく政治的配慮で中国残留孤児に関する新支援策を決定した。

一九八〇年代以降、中国残留孤児の帰国を積極的に進めてきた日本政府にとっては、思いがけず訴訟の相手とされ、プレッシャーが与えられた。最終的には安倍元首相の政治判断という形で円滑に解決した。これは安倍元首相にとっても日本政府にとってもプラスになる政治的決断であった。そうでなければ、帰国後の中国残留孤児が日本政府に冷遇されたと中国など海外のマスメディアに批判される可能性があった。

この新支援策によって彼らの老後生活は保障されることになり、それを高く評価して

いる中国残留孤児が多い。本研究の代表者・鍾家新も以前中国残留孤児の多くが生活保護をうけた事態を考えれば、老後生活を保障している現状を高く評価するに値すると考えている。

しかし、つぎのような課題も残されている。①残留孤児に対して政府からの謝罪がなかった。②残留孤児である配偶者を病気などで先に亡くした人やある程度の収入のある残留孤児たちは新しい支援策から支援をうけられない。③北朝鮮拉致被害者の支援給付金に関しては移動の制限はなかったが、中国残留孤児の場合、二ヶ月日本を離れ中国に滞在すると、その期間の給付は打ち切られる。彼ら・彼女らの行動が依然として監視され尊厳が保つことができていない。④二世たちへの支援策がない。

### < 4 > 老後保障を求める過程での意図せざるをえなかった影響

約五年間にわたる老後保障を求める過程は中国残留孤児にかかわる関係者にさまざまな影響を与えた。例えば、中国残留孤児たちに与えた影響は多面的なものであった。生活保護をこえる老後所得を取得することができ、安定した老後を保障されるようになった。彼らの多くは新支援策を高く評価し、満足している。署名運動自体は表向きでは老後保障のためであったが、潜在機能として「私たちを日本人として認めてください」というメッセージを日本社会に発信することになり、中国残留孤児は「日本人」であるという「日本人」としての自分を日本社会に宣伝することに成功した。しかし、その発信過程において、中国残留孤児は不幸な自分をアピールするものであった。「所得の低い中国残留孤児は不幸である」「帰国後の自分は幸せではなかった」という考えは多くの中国残留孤児に人生全体に対する再考を促すことにな

った。

一九八〇年代以降、中国残留孤児は大量に日本に「帰国」・移住するようになった。「帰国」後の過程は主に三つの段階に分けることができる。最初は「期待・興奮・苦闘」の段階である。つまり、豊かな生活が得られるという期待、「祖国」日本に「帰国」したという移住による興奮、底辺の単純労働者として再編されてからの苦闘、である。日本への移住は中国残留孤児にとって厳しいものであり、中国残留孤児の大多数は心構えが甘かった。つぎは「挫折・孤立・失敗」の段階である。中高年以降の日本語習得の壁と職場での適応困難による挫折、日本人の肉親に敬遠されることや日本人と交流できないなど日本人社会へ溶け込めないことと華僑社会の自主排除などに起因する孤立、生活保護の受給者になるという生活の困窮による失敗、である。

最後は「不幸・不満・怒り」の段階である。老後になった中国残留孤児の多くは不幸と感じ、不満と怒りに満ちている。人間は現時点の状況で過去を解釈し、過去の記憶を再構成しながら生きる存在である。老後の不幸感 は人生への否定につながる。二〇〇二年以降の日本国を相手にした訴訟は支援団体による中国残留孤児の「自己不幸」を煽る過程であり、中国残留孤児自身の「自己不幸」という認識を誘導する過程でもあった。不満と怒りの矛先は自分を遺棄した親と当時の日本政府である。捨てられたことが不幸の根源だからである。また一九四五年、中国人の養父母の子どもになったことも不幸のはじまりと解釈し直されるようになった。例えば、中国残留孤児の一部は、貧しい中国人の養父母に扶養されたことが原因で高いレベルの教育を受けることができず、日本へ「帰国」後、日本社会に適応できなくなったと考えるよ

うになった。また「帰国」後、中国人に対する一般日本人がもつ優越感に影響され、一九四五年八月以降、中国人養父母の子どもになったことを恥辱だと解釈し直す中国残留孤児もいる。

国民国家として構築された一九八〇年代以降の日本社会では、「中国人でありながら日本人である」ということが認められず、日本社会と中国社会に対する二重忠誠も認められなかった。このような社会状況のもとで中国残留孤児という移住者は無力な存在であり、日本で生活するために日本社会に対する忠誠を示す以外の道は残されていない。一九八〇年代以降の中国残留孤児は自主的に自己の日本人化を進め、日本国籍の取得・日本人氏名への変更など中国人としての特徴をもみ消してきた。中国への「帰省」頻度の減少もそうである。数多くの中国残留孤児が「帰国」後に中国人養父母・養父母の家族との連絡を拒絶するようになった。

< 5 > 偶然におこった一回限りの社会現象

日本の政府とマスメディアに政治的に利用されてきた中国残留孤児問題は彼らの個人の人生と日中間の近代化の時間差が偶然に重なっておこった現象の一つに過ぎない。この偶然性によって中国残留孤児の人生が翻弄され、個人的に重い荷を背負わされた。今後、中国残留孤児はもうおこらないであろう。中国残留孤児問題を一般化することはできない。しかし、中国残留孤児問題から現代国家の本質や個人の人生の意味をみることができる。生命や人生は個人やその家族にとって一回限りのものであり交換不可能なものである。これに対して、現代の国家権力にとって国民の生命は爆弾と同様で消耗品に過ぎず、交換可能なものである。現代国家は爆弾のように国民を利用し、捨てる。やっか

いな国民に対しては不発弾のように後始末を行う。中国残留孤児は近代の日本国家に利用され捨てられた。彼らの「祖国」日本への帰国支援と定着促進および老後の新支援策の制定はまるで不発弾の後始末のようなものであった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ①「ボランティアが語る<中国残留孤児>を支援した過程と理由」国際客家文化協会編集『客家與多元文化』第5期、アジア文化総合研究所出版会、2009年、140～164ページ。
- ②「<中国残留孤児>の帰国と祖国日本での老後」国際アジア文化学会編集発行『アジア文化研究』第16号、2009年、41～57ページ。
- ③「内務省の台湾統治－後藤新平による実践と批判」副田義也編『内務省の歴史社会学』東京大学出版会、2010年、321～342ページ。
- ④「中国残留孤児帰国の過程とその生活の再建」国際客家文化協会編集『客家與多元文化』第6期、アジア文化総合研究所出版会、2011年、229～263ページ。
- ⑤「<中国残留孤児>の老後保障を求める過程とその影響」国際アジア文化学会編集発行『アジア文化研究』第19号、2012年、75～94ページ。

[学会発表] (計2件)

- ①「帰国した<中国残留孤児>の老後」、第17回国際アジア文化学会、2008年度大会、2008年6月8日、於：駒沢大学。
- ②「<中国残留孤児>の老後保障の実態と課題」、第20回国際アジア文化学会、2010年度大会、2010年6月13日、於：国土館大学。

[図書] (計1件)

『残留孤児の歴史社会学－二つの近代化を生きる』研究成果報告書、計318ページ、2012年。

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：

番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

鍾家新 (JIAXIN ZHONG)  
明治大学・政治経済部・教授  
研究者番号：10281552

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：